

審査の経緯	
2016年4月21日	第3回国文学専攻会議 所定の書類の提出が確認・検討される。 [所定の書類] 1. 学位審査請求論文の題目と目次案 1部 2. アピール文 1部 3. 既発表論文 各1部
5月12日	第4回国文学専攻会議 博士学位請求論文を執筆できると判断。
5月19日	第5回国文学専攻会議 主査と副査を決定する。 主査：佐藤 悟 副査：牧野 和夫 副査：湯浅 茂雄
9月30日	申請者より博士学位請求論文予備論文が提出される。
10月23日	博士学位請求論文予備論文公開審査会が行われる。
11月10日	第18回国文学専攻会議 予備論文の合格を決定。 以降、博士学位申請論文提出に向けて主査・副査と申請者とが議論を重ねる。
1月30日	申請者より、実践女子大学学位規則第3条1項に基づき、学位請求論文の論文審査の請求がある。
2月11日	博士学位請求論文公開審査会
2月21日	第11回文学研究科委員会 博士学位授与の申請取扱内規第3条1項に基づく学長からの諮問を受け、当該申請の受理を決定。同内規第4条と第5条に基づく学長からの付託により、審査委員会の設置を決定。 [学位論文審査委員会] 主査：佐藤 悟 副査：牧野 和夫 副査：湯浅 茂雄
2月21日	第30回国文学専攻会議 審査委員会より学位請求論文を合格とする案が提出、承認される。
3月7日	第12回文学研究科委員会 博士論文審査結果報告及び判定。

論文要旨

明治俳壇の研究

越後敬子

俳文学史には、かつて空白の時代が存在していた。正岡子規が「俳諧大要」の中で、「天保以後の句は概ね卑俗陳腐にして見るに堪へず。称して月並調といふ」と評したことにより、「月並」とは本来の意味から離れて低俗なものをさすようになり、明治の旧派俳諧は月並であるとの断が下された。それを研究者でさえ鶴呑みにしたのであろうか、単発的に明治俳諧の研究が行われることはあっても、俳諧通史の中に積極的に位置づけられることは少なかった。しかし、幕末維新期の混乱期を経て文明開化へと向かう政治的・文化的な過渡期に、俳壇がいかに対処してきたかを解明することは重要なことである。

明治時代を代表する俳人として誰もが思い描くのは正岡子規であろう。しかし子規は存命中、決して俳壇の主流ではなかった。後に上記のような子規の言説が独り歩きして、あたかも俳壇は子規一派が席卷していたかのような印象を与えられているが、明治俳壇の中心人物は春秋庵幹雄と其角堂永機である。

春秋庵幹雄は江戸中期の俳人春秋庵白雄の系譜に連なる人物で、さらにさかのぼれば芭蕉に行き当たる。幹雄は明治政府の国民教化政策に従って俳諧教導職を拝命し、俳諧明倫講社を設立、機関誌『俳諧明倫雑誌』を創刊した。俳諧明倫講社の活動は、政府の教化政策を俳諧の力で推進するところにあったが、それは建前で、本音は教導職という立場を後ろ盾として俳諧の発展を図るところにあった。その勢力圏は時代を追うごとに日本各地に広まっていったが、元をたどれば、関東・奥羽・信州・伊勢など、江戸時代の白雄と白雄門流の勢力圏を継承したものであったことが明らかになった。また、俳諧明倫講社の出版活動についても考察したが、俳壇の流行が蕪村に向いたと知るや、新派に先駆けて蕪村関連俳書を刊行するなど、時流にかなった出版を行っていた。

次に、其角堂永機は芭蕉の直弟子其角に連なる俳人で、明治最後の大宗匠と呼ばれるような大人物である。その出生から死没に至るまでの事跡を、現存する資料によって詳細に明らかにした。永機ははじめ、江戸座の一派「其角座」の一点者の地位にあった。他人の俳句作品に点を付けることで点料を売る生活を送っていたが、やがて自らを芭蕉・其角の系譜に位置づける大々的なパフォーマンスを行って其角道統の称号を手に入れた。永機は俳諧の茶の湯、俳諧千句興行、夏書などを行い、幹雄と同時代にありながら教導職には関心を示さず、まるで時代の推移には無関心であるかのように俳諧の世界に遊んでいた。その交友圏は旧大名や有名実業家、歌舞伎俳優に大商人など、社会の上層部の人々であったが、このつながりは幕末の大通細木香以が永機を経済的に庇護していたことによるものである。香以の人的ネットワークは香以没後も広がり、永機の俳諧活動を下支えするものであった。

さらに、幹雄と永機、そして正岡子規の相違を考えるために、明治26年の芭蕉二百回忌を取りあげ、それぞれがどのような二百回忌を行うのかを考察した。それによれば、永機の二百回忌は芭蕉の追善法要を行い、俳諧百韻を奉納し、塚や句碑を建立するというものであった。塚や句碑を建立するという態度は、何も永機のみが行ったことではなく、芭蕉没後の間もない頃から現在に至るまで行われている。人々は芭蕉塚を建立して芭蕉を偲ぶよすがとし、句碑を建ててはその功績をたたえたのである。一方の幹雄は、芭蕉神社を

建立し、神道の方式に則って芭蕉二百回忌を行った。教導職という国家の力を後ろ盾にしているため、神道を根本に据えざるを得なかったのである。このような芭蕉崇拜の態度を強く批判したのが子規である。子規もまた芭蕉二百回忌を行ったが、それは通常の互選方式の句会の題として「芭蕉忌」が挙げられるだけで、儀式張ったことを一切排除したものであった。

最後に、明治期に多く刊行された類題句集を調査することで、旧派と新派の募句状況の相違、明治の改暦や文明開化が旧派・新派の俳人に与えた影響についても考察した。

旧派の募句は旧来の月並句合の場合と同様に、入花を徴収して募句を行い、投句者すべての句を掲載することを約束していた。一方の新派は、類題句集編纂の過程で募句を行わず、新聞雑誌等に既出の句を再度選び直すという方法を取っていた。

明治の改暦とは、明治5年12月2日の翌日が明治6年1月1日となる暦の変更のことであるが、旧派俳人たちは、自分が持っている改暦以前の季節感と新しい季節とのズレにとまどった。その対処法として、従来の季節をひと月先送りにする、つまり、2～4月を春、5～7月を夏、8～10月を秋、11～1月を冬とすることで解決を試みたのであるが、日付と季節と行事とが緊密に結びついている季語、例えば「灌仏」や「七夕」「魂祭」などの年中行事に関する季語については、長くその影響が残ったのである。それに対して新派は、季節のズレに拘泥する態度をほとんど見せていなかった。新題に関しては、旧派の人々は「皇国国体」「敬神」「愛国」「万国交際」などの教導職に関する語や、「鉄道」「電線」「蒸気船」などの西洋からもたらされた新技術、新制度などを新題として取り入れる傾向にあった。一方の新派も、明治の新技術、新制度を題とすることもあったが、さらに題に広がりを見せていたのであった。

審査要旨

全体の構成は以下のとおりである。この順に審査要旨を記していくものとする。

序章 幕末・明治俳壇の概況

第Ⅰ部 春秋庵幹雄

第一章 明治政府の国民教化政策と教導職

第二章 三森幹雄と俳諧明倫講社

第三章 俳諧明倫講社の勢力圏

第四章 俳諧明倫講社の出版活動

第Ⅱ部 其角堂永機

第一章 其角堂永機の俳諧活動—幕末維新时期編

第二章 其角堂永機の俳諧活動—明治期編

第三章 其角堂永機の交友圏—細木香以

第四章 其角堂永機の交友圏—金屋竺仙・馬十連

第Ⅲ部 正岡子規と旧派宗匠

第一章 芭蕉二百回忌をめぐる俳壇の動き

第二章 子規の蕪村傾倒
第IV部 改暦・文明開化と明治俳壇
第一章 改暦による季の問題
第二章 旧派類題句集の季の扱いと新題
第三章 明治の類題句集—旧派と新派を比較して—
終章 正岡子規の功罪
主要参考文献一覧
初出一覧
資料「諸州正風俳生番付」「俳諧名家鑑」「俳諧正風今人鏡」「蕉俳位付」「古池連一覧表」「古池連分布図」「明治期旧派類題句集一覧」を付している。

以下、目次に即して審査結果を記していく。

序章「幕末・明治俳壇の概況」において、正岡子規が俳諧の「旧派」を月並みと批判していらい、近代の文学史においては「旧派」をまともにとりあげることがほとんどなくなっている現状について述べている。そして「旧派」の再検討をすることを提唱し、「旧派」の代表として春秋庵幹雄と其角堂永機を取り上げている。この二人を取り上げたことは、幹雄は明治になって主に地方にその勢力を伸ばした俳人であり、永機は江戸・東京を中心とした都会を代表する俳人であったことから、「旧派」を論ずるにあたっては適切な選択であったといえる。

第I部では地方に大きな勢力を持っていた春秋庵幹雄を扱っている。

第一章「明治政府の国民教化政策と教導職」では俳諧師が明治政府の国民教化政策の中で教導職として位置づけられたことを述べ、近代における俳諧の変質を説く第二章以後に必要な概説となっている。

第二章「三森幹雄と俳諧明倫講社」では春秋庵を継承した三森幹雄についての略伝を述べる。幹雄は明治七年八月に俳諧明倫講社を設立し、同十三年十二月に機関誌『俳諧明倫雑誌』を創刊している。その特色は政府の方針に従うことと、弊害の多かった点取俳諧を排除して、芭蕉を「祖霊神」として崇拝することにあつた。これは幹雄が設立した俳諧団体の名称が俳諧明倫講社であることから知られるように、俳諧の持つ遊戯性を否定し、俳諧に道徳性を結び付けたところに特色があつたことを説明している。

第三章「俳諧明倫講社の勢力圏」では明治十七年八月の教導職制度廃止後も、幹雄は俳諧明倫講社を解散させることなく、明治十八年三月に名称を蕉風明倫教会に変更した上で、俳諧結社としての活動を継続し、神道儀礼を俳諧に取り入れ、関東・奥羽・信州・伊勢などにその勢力を伸ばすことを説明する。その勢力圏は江戸時代の白雄及び白雄門流の勢力圏を継承したものであつたことを明らかにしている。これは幹雄が白雄系の惺庵西馬の門人であり、安永九年に白雄が創建した春秋庵を明治二十六年に継承したことにより、白雄の勢力圏にあつた俳諧の愛好者を吸収していったことを説明し、説得力がある。地方における勢力拡大と、俳諧の遊戯性を否定し、神道儀礼を取り入れたことがどのような意味を持っていたのかが今後の研究課題であろう。

第四章「俳諧明倫講社の出版活動」では機関紙『俳諧明倫雑誌』の刊行の状況について調査し、その実態を明らかにしている。同時に芭蕉関係の研究書、啓蒙書を多く刊行する

など、旧派の実態は極めて全うな俳諧活動を行っていたことを明らかにしている。これらの出版活動からの収益がどのように講社を支えていたのかが明らかになればさらに多くの成果が生み出されるものと思われる。また『蕪村句集』の刊行など、子規ら新派の俳諧活動を先取りする動きを見せていることを指摘している。新派の旧派に対する批難は蕉風明倫教会の運営のあり方にあり、逆に新派とは何であったのかという、文学史上の位置づけを再考する必要があるという問題を提示して評価できる。

第Ⅱ部では都会派ともいべき其角堂永機の活動を取り上げている。永機は教導職に就くこともなく、茶の湯俳諧や千句興行など、俳諧の遊戯性を重視した俳諧師であった。

第一章「其角堂永機の俳諧活動—幕末維新时期編」ではほとんど研究されたことのない永機の江戸期から明治期にかけての伝記を明らかにし、江戸座の宗匠の流れを汲む、本流ともいべき俳諧師の実態を明らかにしている。

第二章「其角堂永機の俳諧活動—明治期編」では、貴顕名士の愛顧を受けた永機の俳諧活動を明らかにしている。永機を其角の系譜を継承する江戸座の継承者としての地位を確立するのに重要な意義のあった俳諧の茶の湯、父老鼠肝の遺稿とする『俳諧みゝな草』出版、千句興行と夏書、芭蕉二百回忌取越法要、そして明治三十七年一月十日に八十二年の生涯を閉じるまでの活動を詳細に記している。

第三章「其角堂永機の交友圏—細木香以」は、幹雄が企業体としての俳諧結社を設立し活動したのに対し、永機は江戸以来の俳諧師としての活動を行い、社会的な評価を得てきた俳人であったことを明らかに、それを可能とした背景について論じたものである。明治期において社会の上層階級との関係が深かったことの遠因を、江戸末期のパトロンたちとの関係に求めている。ここでは永機のパトロンの一人であった細木香以の伝を明らかにし、香以を取り巻く人々についても記している。香以の取り巻きには仮名垣魯文などの戯作者、黙阿弥のような戯作者、都一中のような音楽家など様々な人々があり、それらの人物と永機の間を明らかにすることがうまくできていないのが残念である。これがうまくいかないのは、これらの問題が、戯作研究、歌舞伎研究、音楽史研究の中でも特に未解明の分野であることによる。今後の課題といべきであろう。

第四章「其角堂永機の交友圏—金屋竺仙・馬十連」では金屋竺仙が愛顧を受けた人々の追憶を記した『恩』によりながら、馬十連という団体について記している。この時代には三題噺、興画合、悪摺などの多くの遊びがそれぞれパトロンも参加して行われるという現象が起き、その遊びの同人と永機も関わっていたと思われるが、香以同様、これらのパトロンの多くは明治維新の変動期に没落しているので、明治期の永機とパトロンとの関係が繋がらないのが残念である。竺仙との関係も明治二年に竺仙が永機に入門した以上のことはわからない。むしろ五代目尾上菊五郎との関係で論じた方が有効であったかもしれない。

第Ⅲ部「正岡子規と旧派宗匠」は本論文の核心部分ともいべき所である。近代文学史においては、子規が江戸時代の「俳諧」とは一線を画する近代の「俳句」を作りあげたと評価し、子規を俳句の革新者とする。しかし明治三十一年に『都新聞』紙上で行われた「俳諧十傑投票」では第一位が三万四千四百六十一票を獲得した永機であり、幹雄は二万六千八百七十票を獲得して第四位であるのに対し、子規は僅か千十六票しか獲得できず三十七位であった。これが同時代の子規に対する評価であることを前提に論を進めている。

第一章「芭蕉二百回忌をめぐる俳壇の動き」は明治二十六年の芭蕉二百回忌における幹雄、永機、子規の活動を考察したものである。永機は芭蕉の追善法要を行い、俳諧百韻を奉納し、塚や句碑を建立するという、江戸以来の作法に則ったものであった。幹雄は、芭蕉神社を建立し、神道の方式に則って芭蕉二百回忌を行った。子規は通常の互選方式の句会の題として「芭蕉忌」を取り上げたのみで、儀式張ったことは一切排除していた。同時に子規が拠っていた新聞『日本』において、幹雄を標的とした論説を展開するが、感情的なものであった。幹雄側も『読売新聞』に拠って子規に反論する。そこに見られる論説は感情的なものであり、論理的な批判をお互に行い得ていない。少数派であった子規が多数派であった幹雄を批判のために批判するという構図を越後氏は指摘しているのである。なぜ、永機ではなく、幹雄を批判の対象としたのか、多くの問題を提示した論となっている。

第二章「子規の蕪村傾倒」では、子規が「芭蕉雑談」において「芭蕉の俳句は過半悪句駄句を以て埋められ、上乘と称すべきものはその何十分の一たる少数にすぎず」と芭蕉を批判、蕪村を称揚した問題を取り扱っている。子規による蕪村の「発見」は今日の蕪村研究の基礎となったものであるが、幹雄ら旧派も蕪村に対する評価を行っていることを明らかにしている。ただ子規は蕪村を理解、吸収することによって、自らの句を近代俳句へと転換していったことを、旧派の蕪村理解との比較から示したことは重要な成果といえよう。

第IV部「改暦・文明開化と明治俳壇」は明治五年十二月三日をもって、明治六年一月一日とする太陰暦から太陽暦への転換によって生じた四季のずれの問題と西洋文明の導入によって生まれた新しい季題の問題を扱っている。

第一章「改暦による季の問題」は明治の太陽暦歳時記として最も早く成立した明治七年刊、四睡庵壺公『ねぶりのひま』以降の季寄せ・歳時記の分析から始めている。そして太陽暦受容の問題点が今日に至るまで解決できないことを指摘する。

第二章「旧派類題句集の季の扱いと新題」は明治期の旧派が刊行した類題句集の一覧を示し、明治期に近世後期類題句集が、近世期に製作された板木を利用して、復刊されていたことを指摘する。その一方で新たな時代に即した新類題句集も発行され、そのほとんどが明治の改暦による季の扱いに苦慮していることを指摘する。同時に旧暦新暦の問題を扱いながら、新題として瓦斯燈・馬車・博覧会・人力車・新聞・鉄道といった新事物や皇国・皇政一新・敬神・愛国・天理・人道・皇上奉戴・権利義務・国法民法・不可不学・不可不教・租税賦役・制可隨時・万国交際・富国強兵といった、俳諧師が教導職に任命されたことから生じた新題について論じている。その中でも『俳諧開化集』について論じた箇所は白眉といえよう。

第三章「明治の類題句集—旧派と新派を比較して—」は旧派と新派の類題句集を比較するという方法によって、両派の募句状況の相違、明治の改暦や文明開化が旧派・新派の俳人に与えた影響について論じたものである。旧派の募句は江戸期の月並句合の場合と同様に、入花料を徴収して募句を行い、投句者すべての句を掲載していたが、明治四十三年から四十五年にかけて刊行された『正風明治俳句集』のような例外もあったことを指摘している。それに対し、新派は、類題句集編纂の過程で募句を行わず、新聞雑誌等に既出の句を再度選び直すという方法を採用していることを指摘している。また新派の俳人は世代の違

いから新暦に対する対応の問題が旧派の俳人と比較して軽かったことを指摘する。さらに教導職に関連する新題も少なかったことが指摘されている。旧派と新派を比較する上で有効な方法であったと評価できる。

終章「正岡子規の功罪」は子規の俳句革新の根底には、いつも旧派への対抗意識があったことを述べ、俳諧史、俳句史の再検討を提唱している。

結論として、本論文は子規が批判した旧派の実態を明らかにすることによって、芭蕉が目指した風雅からはかけ離れた近代俳句の特質を示し、旧派への再評価を含めて、従来の文学史を批判訂正するものとなっており、博士論文として十分な水準に達しているものと認められる。

以上